

# New Wave



豊中市政研究所

ニュースレター No.22 (秋季号)

2003年11月12日発行

## 豊中市政研究所に たまにある質問集

豊中市政研究所ってどんな感じで仕事してるの？ 紹介 / 案内 / 経過 => 結果 => 成果

08:45

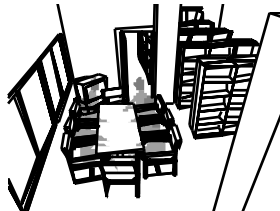
「おはようございます！」



メールのチェックなどから、  
それぞれの朝が始まります。

09:00

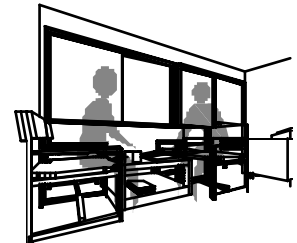
朝のミーティング



今日1日の予定などを確認します

10:15

平尾事務局局長に來客



13:00

企画運営委員会



12:00

昼休憩

当番制で職員が留守番をします。昼休憩は、何でも気楽に話せる大切な時間です。



10:30

土井研究員、機関誌の取材へ



「子ども」をテーマとしており、  
病院への取材です。

13:40

坂本事務員、社会保険事務所へ



14:00

伊丹研究員、市役所へ



政策の研究をするには、  
市役所の情報が不可欠です。

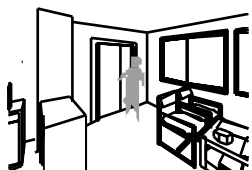
14:15

研究活動に集中...



20:00

弘中研究員、翌日の研究会資料を完成させ、最後に帰宅。



明日も頑張りましょう！

16:00

洲浜事務員、書架整理



各種文献をそれぞれの研究員に  
提供します。

15:30

弘中研究員、研究の調査へ



福祉の活動をされている方への  
ヒヤリング調査です。

豊中市政研究所では、研究員が行う研究を報告し、参加者による意見交換を行う場として、毎年「セミナー」を開催しています。今年は、昨年度の自主研究である以下の3テーマです。

(弘中 伸明)

## 「孤独死について考える」

と き	平成 15 年(2003 年)10 月 27 日(月) 午後 6 時 30 分~8 時 30 分
と ころ	生活情報センター「くらしかん」(豊中市北桜塚 2 丁目)
講 師	梅花女子大学講師 玉置好徳さん ...豊中市の地域福祉計画にも関わっていただいています 豊中市政研究所 研究員弘中 伸明
内 容	平成 14 年度の自主研究をまとめたレポート「いわゆる孤独死問題に関する考察」に基づいた研究報告を行います。また、弘中がメンバーの一人として参加している市役所の自主政策研究グループで行った、一人暮らし老人の方を対象としたアンケート調査結果から、「孤独死」についての回答結果についても紹介します。 「孤独死」というと非常に暗いイメージですが、結局は自分自身がどのように充実した今を生きたいか、ということに行き着くテーマだと思っています。

(村上 馨)

## 「ごみ減量、わたしの第一歩」

### ごみ収集有料化の流れの中でわたしたちができること

と き	平成 15 年(2003 年)10 月 31 日(金) 午後 6 時 30 分~8 時 30 分
と ころ	豊中市中央公民館 3 階視聴覚室 (豊中市曽根東町 1 丁目、駐車場あり[有料])
講 師	(株)ネイチャースケープ 中川 芳江さん 豊中市政策推進部情報政策課 村上 馨(元豊中市政研究所研究員)
内 容	1. 調査研究報告「豊中市の廃棄物行政における市民参加の検討」(村上 馨) 2. 「“私”の廃棄物“公”の資源 ごみ減量の身体化」(中川 芳江さん) 3. 参加者によるディスカッション 4. 各団体の活動紹介コーナー

(土井 博司)

## 「都市交通から見た政策課題」

と き	平成 15 年(2003 年)11 月 10 日(月) 午後 6 時 30 分~8 時 30 分
と ころ	豊中市中央公民館 3 階視聴覚室 (豊中市曽根東町 1 丁目、駐車場あり[有料])
話題提供	豊中市政研究所 研究員 土井 博司
討論者	関西学院大学総合政策研究科 博士後期課程 高塚 航太さん
内 容	1. 調査研究報告「都市交通から見た政策課題」(土井 博司) 2. 討論(高塚 航太さん) 3. 参加者によるディスカッション

いずれのセミナーも、豊中市職員研修所との共催で行います。

前号に引き続き、豊中市政研究所の過年度の研究が市政にどのように反映されたかを紹介します。

今号では、平成 10 年度自主研究「豊中市における地域コミュニティ組織に関する基礎調査」(本荘泰司)の、豊中市に対する研究成果を紹介します。

## 豊中市が 市民公益活動の推進 に力を入れるようになった！

### 研究の背景

調査研究に着手した当時(1997年)「特定非営利活動促進法(案)」をめぐって、NPOへの関心が急激に高まるとともに、「地方分権とは究極のところ、身の回りの諸課題にかかわる市民の自己決定権の拡充である」とする地方分権推進委員会の「中間報告 - 分権型社会の創造」が出されるなど、官から民への社会システムの転換が活発に議論され始めていた頃でした。ところが、本市においては、地域社会を支えるコミュニティに対して漠然とした期待感はあるものの、活動の具体的かつ主体的な実像はそれまで十分に把握されていませんでした。

### 研究概要

地域社会を支える「市民組織」(CBO: community-based-organization)の動態を明らかにするため、市民活動組織(NPO)に加えて自治会・町内会をはじめとする地縁型組織を対象に、運営や活動内容、地域コミュニティとの関わり・連携の様子など市民組織の実態と活動を調査し、活動を推進していくための行政課題についても提案を行いました。

主な提言の内容	基本方向	市民自治活動支援の制度づくり	新しい地域コミュニティの創出	(行政の)既存施策・事業の見直しによる活動環境づくり
	施策	市民組織を明確に位置づける条例の制定	市民組織間のネットワーキングと拠点・情報の基盤整備	既存の公共施設や地域拠点施設(地区会館・自治会館等)の有効活用 行政事業の外部化と市民事業への融資、補助・委託、基金等の制度創設 審査機関としての第三者機関の設置

### 豊中市の取り組み

豊中市の具体的な取り組み	・「市民公益活動推進指針」の策定(H14年度)	・市HP「市民公益活動のひろば」開設(H13年度)	・「小学校区交流促進実験」の具体化(H15年度)
	・「市民公益活動推進条例」の検討(H15年度)	・「市民活動情報サロン」の設置(H13年度)	・「公募制補助金」、「提案公募型委託事業」の制度設計(H15年度) ・「豊中市市民公益活動推進委員会(仮称)」の設置検討(H15年度)

市行政では、市民活動を所掌する組織(現在の市民活動課)を設置。市民公益活動を推進していくために、行政としての考え方や施策を「市民公益活動推進指針」(H15.3策定)として取りまとめ、現在指針をベースに、条例の検討をはじめ様々なプロジェクトを展開しています。

なお、本荘 元研究員は、現在、市民活動課に配属され、「市民公益活動推進条例」などを担当しています。

もう少し詳しく知りたい... <http://www.tcct.zaq.ne.jp/timr/r-s/end102.html> ヘアアクセス!

もっと詳しく知りたい... 豊中市政研究所までお問い合わせください!

研究報告書「豊中市における地域コミュニティ組織に関する基礎調査」

豊中市政研究所第7回講演会(弘中 伸明)

講演会 「分権時代のオンブズマン制度を考える」を開催しました。

概要

講師：四日市大学総合政策学部教授 今川晃さん  
 開催日：6月27日(金)  
 場所：生活情報センター「くらしかん」  
 参加者：市民・市職員合わせて50人



講演内容

オンブズマン制度の意味と機能の変化  
 議会型や行政型、市民オンブズマンや公的オンブズマンといったオンブズマンの制度の類型・歴史、また、行政統制や苦情処理といったオンブズマンの機能などについて。  
 行政職員・機関の役割とこれからのオンブズマンの効果(アカウンタビリティ)  
 オンブズマンは万能薬ではないという前提に立ち、情報公開と情報提供により、自治基盤を形成するための支援を主要な機能として持つことの必要性について。  
 ひとつの提言  
 オンブズマン・福祉、地域社会づくり担当課・NPOが同居する「市民総合支援センター」をつくるべきだという提言がありました。

インターンシップ(土井 博司)

関西学院大学総合政策学部からインターンシップ生を受け入れました。

目的

研究所と大学との関係づくりと連携を図り、学術ネットワークの開発と重点化を促進すること  
 公設研究機関として、大学生へ社会人としての自覚を促し、人材育成の場を提供すること

内容

市民との協働型評価のワークショップにおける運営サポート ... (8/25 - 9/05), 2名  
 環境影響評価システムに関する研究のサポート ... (8/18 - 8/29), 2名  
 市政研究所ホームページ改善リニューアル企画 ... (8/18 - 8/29), 2名

結果報告

インターンシップ生の感想 を拾ってみると  
 「自分の父親世代が働いている姿は刺激になった。この経験を生かすも殺すも自分次第。」  
 「これからも残りの大学生活の中で知的好奇心を絶やさず、知りたいという欲求という消化していけるように興味のあること無いこと、幅広く学びつづけていこうと思います。」という最後の終了会での感想が得られたことに、目的以上の成果があったと思います。



8/18  
オリエンテーション

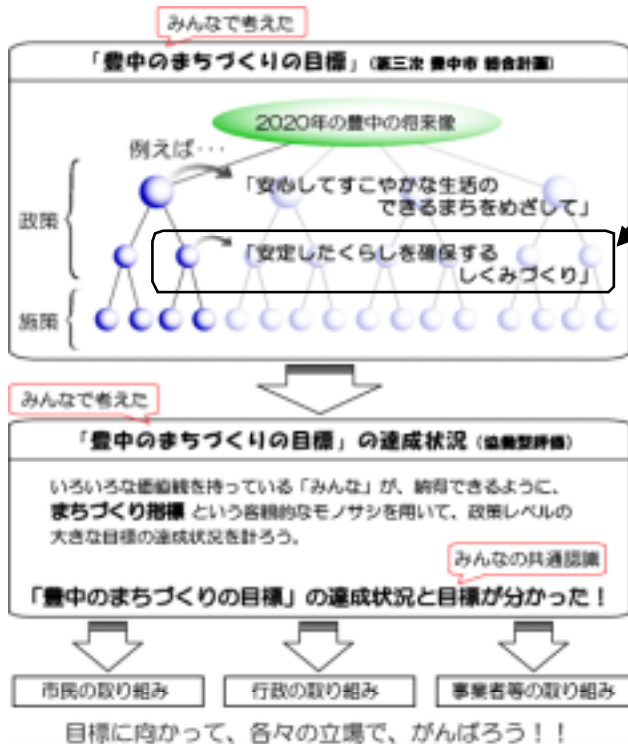
8/28  
関学OB懇親会

来年度もよりよいインターンシップの場を提供していきます！

ワークショップ(伊丹 康二)

ワークショップ「協働型評価の試行からみた協働型評価の可能性」

概要	開催日 : 2003年9月2日(火) 時間 : 18:30~20:30 場所 : 豊中市中央公民館 3階 講座室 参加者 : 19名(内 オブザーバー1名)	を開催しました。
背景	他の自治体や団体でも「評価」をするために「指標」を作成しています。しかし、多くの場合、行政や学識経験者主導で指標づくりが行われ、生活者としてのプロである市民の考えがほとんど反映されないまま指標が作成されがちです。豊中市の協働型評価で、このような指標づくりがされると、豊中の街に対して、市民の意識とギャップのある判断が下されることとなります。	
企画意図	豊中市政研究所では、協働型評価を有効な仕組みにするためには、まちづくり指標を市民、行政、学識経験者などが協働で作成することがひとつの重要な課題であると考えています。ここで難しいのは、市民の意識や感覚を織り込んだ指標をどのようにすれば組み立てることができるかです。豊中市政研究所の役割としましては、そのプロセスを検討し、ワークショップで実践し、豊中市で進んでいる実際の協働型評価の場にまちづくり指標の作成方法などを提案することだと考えています。 今回の一連のワークショップは、こうした豊中市政研究所の問題意識と役割を果たしたいと考え、企画したものです。	



今回のワークショップでは、この政策レベルの「目標」の「まちづくり指標」を作り出す過程を考えた。



ワークショップの様子

第2回ワークショップ(10月23日)では、今回に引き続き、「市民の感覚」をもとにしたまちづくり指標を考えてみました。

自主研究 (弘中 伸明) 「豊中市における事務事業評価のあり方について」

## 福祉サービスを評価する視点とは？

これまでの考察

行政が提供する福祉サービスの評価の視点として、以下の2点があると考えています。

- 【視点1】 介護保険等の民間事業が提供する福祉サービスは、究極的にはサービス対象者の生活の質（QOL）の向上が評価の視点となる。
- 【視点2】 これに対して行政が提供する福祉サービスも、視点1が中心となるが、サービス対象者以外の市民などにも納得してもらう必要がある。

【視点2】(例)

- ・サービス利用者以外にも納得してもらえるサービスか（公平性）
- ・最小の費用でサービスが提供できているか（効率性）
- ・地域全体の住みやすさが向上しているか
- ・その他

【視点1】

- ・サービス利用者の生活の質の向上

現在の意識

視点1と視点2の2つの視点から行政の提供する福祉サービスを評価する必要があるのではないか。

それぞれの視点内でどのような関係があるのか、高齢者福祉サービスを例にとって掘り下げていきたいと思っています。

自主研究 (土井 博司) 「都市交通から見た豊中市の政策課題」

## 地方分権を交通から考えています。

これまでの経過と現状

「地方分権の大きな転換点（2000年（平成12年）4月）」

地方分権一括法の施行 地方自治法の改正により、国と地方自治体の関係が対等な関係になったため、国依存思考から脱却し、独自の政策を立案することが可能になりました。

「地方自治体の、交通に関する政策の問題点」

例えば、道路の利用の仕方である交通規制は道路交通法によって定められているため、自治体自身で決めることも実行することもできません。そのようなこと等が原因で、地域の交通の課題や問題に対して、的確に対応できないことが問題と考えられます。

都市交通の問題や課題解決を探っていく過程から、「地方分権」「地域環境保全」という時代の流れを踏まえることが重要であると感じています。

成果発表

1. 2003年5月16日

関西学院大学大学院 総合政策研究科  
リサーチ・コンソーシアム

2. 2003年10月18日

日本交通学会 第62回研究報告会

環境  
政策

都市交通  
問題

地方  
分権

自主研究 (伊丹 康二) 「地方自治体における協働型評価の可能性と課題」

## みんなで、豊中市のまちづくりの達成状況をはかりませんか？

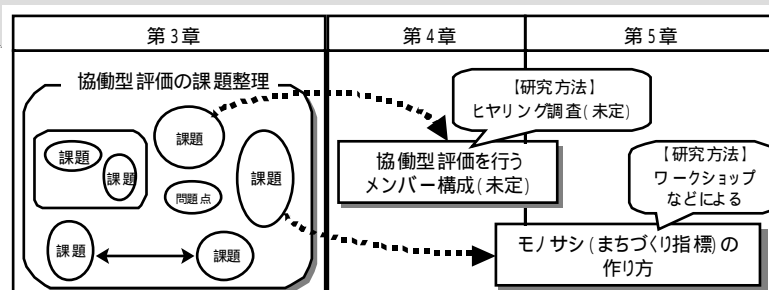
豊中市が準備を始めた協働型評価を有効な手法として機能させるべく、課題や問題点を示すと同時に、その解決に向けた方策を提示します。(前号・ニュースレターNo.21参照)

研究の構成(仮)

- |                         |                                    |
|-------------------------|------------------------------------|
| 1章「はじめに」                | ... 研究の背景や目的について述べる                |
| 2章「豊中市における協働型評価の取り組み」   | ... 豊中市の協働型評価について概説する              |
| 3章「協働型評価が抱える課題」         | ... 多様な情報源から課題を抽出、整理する             |
| 4章「協働型評価を行う組織の運営方法(未定)」 | ... 運営方法の中でも、協働型評価を行う人員構成について掘り下げる |
| 5章「「まちづくり指標」の策定手法」      | ... まちづくり指標の策定手法について掘り下げる          |
| 6章「まとめ」                 |                                    |

現在の取り組み

5章「「まちづくり指標」の策定手法」について、ワークショップ(p.5)を通して考えています。



第3章から第5章までの構成

受託研究 (弘中 伸明、土井 博司) 「環境影響評価システム研究」

## 環境影響評価システムのあり方研究の経過

昨年度

豊中市の環境の悪化を防ぎ、よりよいものにしていく都市構造のあり方を含めた戦略の必要性と、その中に環境影響評価システムを位置付けるという方向性を確認した。

平成十五年

具体的な環境影響評価システムのあり方を議論した。  
システムの構成の中心に条例を位置付け、その条例の内容の要素である、  
**基本理念・目的**    **対象事業**    **手続き**    **組織構成**    **誘導措置**  
などの項目について、豊中市の目指すべき姿を示した。

(写真左)  
学識経験者との  
最後の研究会

(写真右)  
庁内職員との  
最後の研究会  
(いずれも 2003.9.25)



研究会の最終回を終え、現在、豊中市に提出する最終報告書を取りまとめ中です。

## TOOL BOX(第7回)「行政言語と共通言語」

市民と行政が協力して、豊中のまちをよくする目標を指標化し、目標の実現に向けてそれぞれが努力しようという取組みの準備作業が進んでいる。研究所もその一翼を担うべく、協働型評価を研究テーマに上げている。準備段階の議論では、この取組みが目ざす指標づくりは、市民と行政の共通言語をつくることだという理解に達しつつある。また、この共通理解に至る話し合いの過程では、「行政色の強い」表現への抵抗感や疑問が、繰り返し市民の側から出された。同時に「行政は本気でやろうとしているのか」という突っ込みもあった。普段の行政との付き合いで、行政言語の世界の分りにくさを散々経験されてきた市民の率直な感覚でもある。

かつて法学者の長尾龍一氏が、「耳慣れない言葉を使って庶民に嫌われるのは法律家の宿命…」と書かれた本を読んで、行政が使う言葉もそれに近いものがあるなと妙に納得したことがある。長尾氏は、だから、難しく当たり前という立場ではなく、法的言語をできるだけ日常言語に近付けたいが、そこには限界があることを言われただけである。また、それぞれの言語の使われ方の違いを、日常言語では、話す人と聞く人の間で伝わる意味そのものが問題になるが、法的言語は意味が波及する周辺関係が問題になると言われる。将来起こるかもしれない事態や紛争の解決を想定した慎重な言葉づかいを考える必要があるからだ。市民の日常言語の世界からすれば、とっつきにくい行政用語の分りにくさの背景には、こんな事情も働いている。それも含めて、「市民と行

政の共通言語をつくる」作業は、決して生易しい行程にはならないだろう。

例えば、なぜ行政が、そんな難しい行程を市民と共に歩もうとするのかといった市民の疑問が生まれる。「行政が財政的にピンチに追い込まれているので、市民の協力が必要になってきたから共通言語などと言い出したのか」という勘ぐりも出てくるかもしれない。行政の説明とすれば、自治と分権の時代にふさわしい市民と行政の協働を築いていくために、これまでも増して市民参画の仕組みを市民のみなさんとつくっていくことが大切だからといった状況説明が中心になるだろう。即座には埋まらないギャップがあることをお互いに忘れないことが、この時点で重要だと思う。

では、「あなたと共通言語をつくりたい」という行政の意志を、日常言語的なレベルでどう表わせるか。言葉を使って伝え合う意味内容という点からすれば、市民と行政が話し合って共通認識に達した結果を、いつ、誰が、何を、どのようにするかなどの約束事として表現されれば、使われている言葉が行政用語であっても、「共通言語」の用を足すことになるにちがいない。より多くの人たちが、こうした約束事づくりに参加すればするほど、重みのある約束が成立する。そして現実的にどれくらいの広がりかで、この取組みを進められるかは、この取組みに関わる人たちの努力にかかってくる。研究所もこのプレッシャーを励みとして受け止め、一角に加わっていきたいと考えている。(平尾)

### 編集後記

市役所や公民館などの公共施設には、豊中市に関する催しの案内やポスターなど、あらゆるジャンルの、あらゆるタイプのチラシが置いてあります。こんなにもたくさんの情報を豊中市に発信する誰かが発信している。世の中には本当に多様な人がいるものだなあ。と思いながら眺めてしまいます。自分たちが発信しているこのニュースレターもその情報の渦の中に埋もれていることも忘れて。

このような場所では、自分が編集したニュースレターでさえも、探し歩かなければ、発見することはできません。

はたして、このニュースレターはどれだけの人に目を止めていただいたのでしょうか。

目立つというのは他との比較の問題ですから、他と違うデザイン手法をとればよいのではないのでしょうか。今号は前号のデザインを踏襲しましたが、次号は。。。(伊丹)

豊中市政研究所 (TIMR: The Toyonaka Institute for Municipal Research)

〒561-0802 豊中市曾根東町3丁目7番1号 TEL: 06-6862-2290 FAX: 06-6862-2292